

## 育成 ニュース

発行元 (一社)京都手をつなぐ育成会

京都市右京区西京極新明町 38 番地 3

Tel:075-322-1070 Fax:075-322-1071

ホームページ <http://kyotoikuseikai.or.jp/>

メール: [jimu@kyotoikuseikai.or.jp](mailto:jimu@kyotoikuseikai.or.jp)

### 新年のごあいさつ



明けましておめでとうございます。

日頃より育成会活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスが猛威を振るい、私たちの生活や活動を一変させた年でした。ウィズコロナ時代はまだまだ続きそうですが、嘆いているばかりでは何も解決しません。苦しい時こそ、そこにわずかでも光を見出して、前を向く姿勢が必要だと思えます。みんなで力を合わせて乗り越えていきましょう。

さて、昨年は「親睦大運動会」「京都市知的障害児・者福祉研修大会」など育成会の主要行事が中止となりました。

中止となって、これらの行事が、いかに育成会にとって重要な役割を果たしてきたのかが改めて分かったような気がします。

コロナ禍で事業を中止するか、実施するかは、極めて難しい選択を迫られますが、本人やご家族が実施を望まれるならば、主催者としては、できる限りの対策を講じてそのご希望に沿っていくべきだと考えています。

昨年、コロナ禍にあって、育成会には未来につながる大きな動きがありました。

まず、皆様のご協力を得て、理事の定数を会員数に見合ったものとするため、4名削減しました。今後、定数に見合った部会の統合や支部の在り方を検討し、速やかに持続可能な組織を作ってまいります。

また、昨年は、啓発キャラバン「みやこ・まいこ隊」がデビューしました。

小学校の授業時間に組み入れていただき、大塚小学校4年生の3クラスを対象に研修をさせていただきました。最初は、どれだけのことが伝わるだろうと少し不安がありましたが、皆さんとても熱心に聞いていただきました。後日、感想を送っていただきましたが、そのひとつをご紹介します。

「色々なしょうがいをもった人がいる。でも、ふこうではない。ただ、なにかができないだけ。なにもわるいことはない。だから、みんなでみんなを助け合おうと思った」

このような素晴らしい言葉を沢山いただき、改めてキャラバン隊が、啓発活動につながる

と確信しました。また啓発するだけでなく、私たち自身にも大変勉強になることも実感しました。

最後に、今年が丑年です。丑年は子年に蒔いた種が芽を出して成長する年といわれています。皆様にとって、育成会にとって、今年が成長の年であるよう祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

(会長 藤木 恵)

新年のごあいさつ① はたちを祝うつどい② 青年学級だより② 投稿コーナー③  
学びのコーナー④ ゆうあいボウリング大会④ 育成会のあゆみ⑤ 賛助会員名簿⑤  
麺類頒布数⑤ 活動計画/工房だより/支部だより/相談件数/講座のテーマ募集/コールいくせい⑥

## 第56回京親協 はたちを祝うつどい



令和3年1月11日(月・祝)  
於；京都テルサ  
「はたちを祝うつどい」が開催され、  
育成会からは2名が新成人になりました。

中原 匡佑さん(伏見)

井手 麻衣さん(伏見)

おめでとうございます。

### 〜〜12月 青年学級だより〜〜

2020年最後の日曜教室を、6日(前半)・13日(後半)に分かれ『絵手紙&ティーパーティー』を行う予定でしたが、諸事情で一部内容を変更して行いました。

3密・換気・飛沫感染を考慮した『ティーパーティー』・おしゃべりも無くタダ食べるだけの苺ショートケーキの味は？ 本人さんが楽しみにしている分少し寂しい気持ちになりました。

今年は、青年学級登録者全員にクリスマスプレゼントが配られ、豪華？景品の出る『ビンゴゲーム』で楽しく今年の日曜教室の締めくくりをいたしました。

28日～年明け11日迄は、“Go To”も中止され、まだまだ続く“目に見えぬコロナ”新春恒例の初詣は中止になりましたが3月には『春の日帰り学習』も予定しております。

健康管理をしっかりと頂き、来年も日曜教室を開催していきたいと思えます。

青年学級担当理事 小谷・上田





支部からの投稿もお待ちしています。

## 植物園に行ってきました！！

伏見支部

11月28日(土)曇り空の下、19名で植物園に行ってきました。少し風が冷たかったです。手帳も出さず顔パス(?)で入園。季節柄、百花繚乱とはいかないけれど、マリーゴールドの黄色と色とりどりのコスモスが出迎えてくれました。

フランス庭園では、カンナの高さに驚き、ケイトウは華やかな赤でした。バラ園では、殿堂入りバラの説明が書かれていました。1968年ロンドンに本部が置かれ、世界バラ連合が3年に1回、品評会が開かれるそうです。日本には17種類のうち9種類があるとか。

お弁当(写真)を食べた広場の横ではモミジの紅葉も見られました。また、ガラス瓶の中に鮮やかな切り花が入っているのが見られました。何回か作り方の講習会も開かれているようで、日時が書いてありました。

寒いので温室に逃げ込んだら前面に黄色いトランペットがぶら下がったような花に目が釘付けです。よそのお庭でよく見かける花はブルゲンマルシアといいます。

世界一大きいといわれるラフレシアは、あまりきれいな色ではありませんでした。

50センチくらいの木が並んでいるのは、「せんねんぼく」といいます。これが4メートルにもなるそうです。ポリネシア原産で若い髄は食べて、葉はフラダンスのスカートを作ります。

バナナの木は、葉がとてもでかいのに驚きました。バオバブの説明書には、「星の王子様」の中で星を破壊する植物として書かれています。神様が逆さまに植えたとされています。

バニラビーンズという小さな木もありました。ペットボトルに穴を開け黒い粒が入っていました。鼻を近づけるとバニラの良い香りがしました。温室を出て尚も散策をしていると、水琴窟の看板がありました。歩き疲れたので行きませんでした。

最後に、コロナ禍の中、久しぶりの再会に皆さん笑顔満開でした。



投稿俳句 ②

朝一番 好きな体操

寒さ忘れず

西京支部 栗山 基



# 啓発キャラバン「みやこ・まいこ隊」が目指すもの

## (その2) ～差別的取り扱いとは～



前回の「共生社会」に続き、今回は、「差別的取り扱い」についてお伝えします。

この言葉もよく耳にしますが、案外知られていないこともあるようです。

### 障害者基本法 (差別の禁止) 第4条

何人も、障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない。

キャラバン隊の活動は、残念ながら今なお社会に残る「差別的取り扱い」の解消にあるとって過言ではありません。障害者差別解消法では障害のある人に対して①正当な理由なく②障害を理由として差別すること、を禁止しています。

それでは、「差別的取り扱い」とはどういうことをいうのでしょうか。

内閣府は、差別的取り扱いの事例として、

- ・障害があるという理由だけで受付を拒否すること
- ・本人を無視して介護者や支援者、付き添いの人だけに話しかけること
- ・不動産業者が障害者用物件がないという理由で対応しないこと
- ・飲食店が障害者は保護者や介助者が同伴しないと入れないという条件を付けること

などが例示されています。

ここで気になるのが「正当な理由なく」という言葉です。正当な理由があれば差別しても良いという意味にとられてしまいます。

文部科学省によると「正当な理由」は、「障害者・関係事業者・第三者の権利利益（安全性・財産の保全・損害発生防止）などの観点から、個別事案毎に判断する。」とあります。つまり、明確な統一基準はなく、事案ごとに判断するということになります。しかしこれでは各自が勝手に判断してしまい、差別的取り扱いの解消にはつながりません。法律が言いたいことは、「誰が聞いてもしかたないな」という理由ということなのです。

例えば、重い心臓病の方がジェットコースターに乗ることを拒否することは、その本人の命を守るという点において、妥当だと考えられています。正当な理由の乱用が許されないことはいうまでもありません。今回は「合理的配慮」について考えてみたいと思います。



### 令和2年度 京都市ゆうあいボウリング大会

日時 令和3年2月13日(土) 午前10時30分競技開始(10時20分集合)

会場 MKボウル上賀茂(京都市北区上賀茂西河原町1-1) 電話 075-701-2131

参加資格 京都市内在住で療育手帳の交付を受けた 満12歳以上(令和2年4月1日現在)

参加料 無料

申込み 〒606-8106 京都市左京区高野玉岡町5 京都市障害者スポーツセンター内  
(一社)京都障害者スポーツ振興会 TEL 812-712-7010 FAX 075-712-7015  
住所・氏名・年齢・性別・電話番号をご記入のうえ郵送かFAXでお申込み下さい。

申込期限 1/25(月)

定員がありますので、お申し込み頂いても参加できない場合もありますのでご了承下さい。



# 育成会のあゆみ

(題字 藤木 恵)  
(1)昭和30年創刊号

## — 機関誌「いくせい」が伝えてきたこと —

育成会(当時は京都精神薄弱児育成会)は、昭和29年3月に誕生しました。以来60年を超える長い歴史の中で休むことなく機関誌「いくせい」は、発行され続けてきました。本稿は、本部に残るセピア色の機関誌「いくせい」を痒さと闘いながら読み解き、当時の世情や関係者の思いを少しでもお伝えしようと企画しました。

長い歴史のなかで培われた英知を後世に語り継ぎたいと願うばかりです。

第1回目は、育成会誕生から1年を経て発行された昭和30年5月5日の機関誌「いくせい」創刊号より、田中稔初代会長の「たまゆらの安息所」と題した寄稿をご紹介します。

昨年(昭和29年)5月、かなしみを共にする親達や深い関心を持つ者達が固く手をつないで啓蒙と急速な国家的措置を要請する運動の母体として、本会が誕生して満一ヶ月となりました。  
幸に関係当局の理解を得てはおりますが、峻峰を仰いで道尚遠しの感を否めません。併(しか)し、たとえわれわれの懇願の達成に荊棘(けいきょく\*)の道がいかに厳しくとも、わが子の将来を深く憂いる親たちの熱誠は、必ずや近きに開花することを固く信じてやみません。(以下略)  
※「いばら」のようにトゲのある木

田中会長は、機関誌「いくせい」を「たまゆらの安息所」と表現されています。

たまゆら(一瞬)の安息所、黎明期の苦悩のなかで、皆が本音を出し合い、励まし合える、ほっと一息つける場所、という意味でしょうか。

表現に時代を感じるものの、我が子の将来を思う親の気持ちは、不変であることを改めて感じます。「親たちの熱誠は、必ずや近きに開花することを固く信じてやみません。」と将来に希望を寄せられた田中会長には、今日の育成会の姿はどのように映っているのでしょうか。

障害関係予算が2兆円を超え、様々な制度が充実したことをみれば、まだ不十分とはいえ、「国家的措置」の要望は大きな成果をあげたと言えます。

この成果は、60年前の先達の「熱誠」の賜物であることはいうまでもなく、私たちは感謝と敬意を払わざるを得ません。

※本稿では、その時代の雰囲気をお伝えするため、できる限り、原文のままでお伝えします。そのため、旧仮名遣いや不適切な用語も含まれることを、予め、お断りします。

### 賛助会員にお申込み頂き心より感謝申し上げます(敬称略)

岡本はつ代 船越 育雄 船越 恵子 小笠原 貴美子 小笠原 毅

冬季麺類頒布数 121 個でした。 ご協力ありがとうございました

## 【2月 活動計画】

- 6 役員例会・法律相談
- 7 青年学級（クラフト）
- 8 近畿手をつなぐ育成会連絡協議会役員会
- 9 相談員連絡会
- 13 京都市ゆうあいボウリング大会
- 15 弁護士法律講座
- 16 文化委員会
- 17 支部長会
- 28 青年学級（クラフト）

## 【支部だより】

伏見 2/14 新年親子の集い 於；伏見工房

## 【工房だより】

- ★伏見工房  
2/10 歯科検診  
2/13 クラブ活動
- ★竹屋町工房  
健康診断



## 令和3年度 弁護士法律講座・専門家による講座のテーマ募集

令和3年度は皆様からのご要望に添う形のテーマづくりをしたいと思います。  
ぜひ、育成会事務局までご意見をお寄せください。

締切 令和3年2月5日(金) TEL 322-1070 FAX 322-1071



コールいくせい練習日のお知らせ  
1月・2月の練習は中止です。  
3月11日(木) 25日(木)  
10時～11時30分  
ひかり学園にて練習を行います。

### 【無料電話・メール相談等本部受付件数】

《12月相談件数》療育 4件 施設 3件 弁護士 1件  
その他 7件

### 【京都市障害者相談員（22名）による相談件数】

第3期 10月～12月 77件

令和3年の法律相談 9:00～12:00

2月6日(土) 担当弁護士 椎名 基晴 氏

2月20日(土) 担当弁護士 吉田 雄大 氏

当番の相談員もいます。お気軽にお越しください。



令和3年1月24日(日) 第40回京都障害者総合スポーツ大会卓球大会の部 3月に順延  
令和3年1月31日(日) 第40回京都障害者総合スポーツ大会ボッチャ大会の部 中止

知的障がい・発達障がい、ダウン症、てんかんの有る方、ご家族に

病气やケガが絶えない・・・  
成人病や生活習慣病に備えたい・・・  
他人の物を壊してしまった・・・  
虐待・雇用現場での差別など  
人に相談しにくい悩みがある・・・

このようなお困り事に心当たりがある方に・・・

詳しい資料をご請求・お問合せはこちら

**ぜんち共済株式会社**  
関東財務局長(少額短期保険)第14号  
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5九段北325ビル4階  
【2019年12月作成 18-T06643】

**0120-322-150**  
平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く  
URL: <http://www.z-kyosai.com/>

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの **あんしん保険**  
少額短期健康総合保険 令和3年(2021年)新設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの **こども傷害保険**  
権利保護型特別傷害保険 2019年新設

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、  
弁護士がサポート

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

**株式会社京都インシュアランス TEL 075-253-6848**  
〒604-8141 京都市中京区錦薬師通高倉西入泉正寺町334日昇ビル2階